

件名	愛媛県警察関係事務手数料条例の一部を改正する条例
主管課	警察本部警務課
根拠法令等	銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律（平成20年法律第86号） 地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成12年政令第16号）
【改正の概要】 銃砲刀剣類所持等取締法等の一部改正による手数料の新設・改定 【新設】 （銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正） ① 認知機能検査手数料 650円 ② 猟銃操作等技能講習手数料 12,300円 ③ 年少射撃資格認定手数料 9,600円 （複数の指導員の下での当該認定を同時に申請する場合の加算（1人あたり） 5,900円） ④ 年少射撃資格認定証書換え手数料 1,800円 ⑤ 年少射撃資格認定証再交付手数料 1,900円 ⑥ 年少射撃資格講習手数料 9,700円 【改定】 （地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正） ① 銃砲刀剣類所持許可手数料 ア 猟銃又は空気銃の所持許可者に対する他の当該銃の所持許可申請 5,400円 → 6,800円 イ ア該当事者が他の猟銃又は空気銃の所持許可を同時に申請する場合 3,100円 → 4,300円 ウ 猟銃又は空気銃の所持許可を受けていない者 9,000円 → 10,500円 エ ウ該当事者が他の所持許可を同時に申請する場合 5,300円 → 6,700円 ② 猟銃操作等技能検定手数料 21,000円 → 22,000円 ③ 猟銃又は空気銃所持許可更新手数料 ア 新たな許可証の交付を伴う場合 5,800円 → 7,200円 イ ア該当事者が他の許可更新申請又は許可申請を同時に行う場合 3,500円 → 4,800円 ウ 新たな許可証の交付を伴わない場合 5,400円 → 6,800円 エ ウ該当事者が他の許可更新申請又は許可申請を同時に行う場合 3,100円 → 4,400円 ④ 射撃教習資格認定手数料 7,900円 → 8,900円 ⑤ 射撃練習資格認定手数料 7,900円 → 8,900円	
施行日	銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律の施行の日（平成21年12月4日予定）
【その他参考事項】 新設手数料の概要 ① 認知機能検査手数料 銃砲刀剣類の所持許可（更新）を受けようとする75歳以上の者に対する認知機能検査が義務付けられたため。 ② 猟銃操作等技能講習手数料 猟銃の所持許可を受けている者を対象とする猟銃操作及び射撃技能に関する講習の制度が創設されたため。 ③ 年少射撃資格認定手数料 14歳以上18歳未満の年少者が国体等の空気銃射撃競技に参加し、又は射撃練習を行うため、射撃指導員の監督の下で空気銃を所持する制度が創設されたため。 ④ 年少射撃資格認定証書換え手数料 年少射撃資格制度が創設されたため。 ⑤ 年少射撃資格認定証再交付手数料 同上 ⑥ 年少射撃資格講習手数料 年少射撃資格認定を受けようとする者を対象とする法令及び使用方法に関し必要な知識に関する講習の制度が創設されたため。	